

開催月日 令和 7 年 10 月 8 日（水）  
開催場所 文化会館たづくり 12 階大会議場

令和 7 年度  
第 3 回調布市環境基本計画策定委員会  
議事録（確定稿）

事務局 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、委員 13 名中、10 名のご出席をいたしております。

なお、奥委員、田中委員、梶山委員からは、所用により欠席の連絡を受けておりますのでご報告いたします。それでは早速ではございますが、ここからの進行は高田委員長にお願いしたいと思いますので、委員長よろしくお願ひいたします。

委員長 皆様、おはようございます。これから、第3回調布市環境基本計画策定委員会を開会いたします。本日の会議については、会場を 12 時に完全撤収しなければいけない関係上、会議時間は 1 時間 50 分程度にしたいと思います。

各議題の所要時間については議事次第の方にありますので、皆様のご協力をお願いいたします。会議にあたっては、正確な議事録を作るために録音をしておりますので、発言は私が指名してから、苗字を名乗って、それから、先ほど申しましたように時間も限られておりますので、簡潔に発言するようお願いいたします。

発言にあたっては、事務局の方からワイヤレスマイクを持って行きますので、ワイヤレスマイクを持って発言していただくようにお願いいたします。

また、本日は環境基本計画策定支援業務の委託事業者が 2 名、それから地球温暖化対策実行計画策定支援業務の委託業者が 3 名本委員会に同席いたしますので、ご了承ください。次に傍聴希望者の有無について、事務局からお願ひいたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 希望者は 1 人です。

委員長 (希望者が) おられるということですので、皆様にお諮りしますが、入室を認めてよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

委員長 傍聴希望者の入室をお願いします。なお、会議中に新たに傍聴希望者がいる場合には、随時傍聴を認めますので、委員の皆様にはご了承ください。それでは、本日の議事に入らさせていただきます。

まず、次第 1 の報告事項（1）「第2回調布市環境基本計画策定委員会・第2回調布市環境保全審議会実施結果について」、（2）「調布市次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップ第2回開催報告について」、（3）調布市環境未来座談会（学生ワークショップ）開催報告について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

事務局 環境政策課の穂山です。よろしくお願ひいたします。恐れいります、先に資料 1 についてご案内をさせていただきます。資料 1 をお願いいたします。こちらについては、第1回の策定委員会の際にもご説明したものであります、次期環境基本計画策定スケジュールについてです。

本日は、この資料の 2 段目の赤丸の 10 月の部分に載っているとおり、第3回目の策定委員会となります。現在、12 月 20 日からのパブリックコメントに向けて、次期環境基本計画の素案を策定しており、本日はその中でも大事な部分となる、施策についてご意見を頂戴できればと考えております。

今後の予定といいたしましては、11 月中旬に開催予定の第4回の策定委員会で、素案をご提示させていただき、皆様にご意見を伺いたいと考えております。

その後、環境保全審議会の報告も経て、12 月 20 日からパブリックコメント開始とさせていただいております。

次第の報告事項、（1）～（3）について、一括でご報告いたします。はじめに、資料 2-1 をご覧ください。7 月 30 日に開催した第2回策定委員会の会議結果の要旨となります。こちらについては、本日の説明は割愛させていただきます。続いて資料 2-2 をご覧ください。こちらは、8 月 8 日に開

催した、第2回環境保全審議会の結果の要旨です。第2回の環境保全審議会では、次期環境基本計画骨子案について、基本理念や将来像に関する意見、施策体系について、ご意見をいただいたところです。

また、地球温暖化対策実行計画骨子案では、ロードマップや廃棄物部門の考え方、適応策などについてご意見をいただきました。続いて、資料3をご覧ください。9月7日に開催した、調布市次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップの第2回開催報告です。

当日は、第1回から引き続き、18人の参加者が3つのグループに分かれ、調布市の環境をより良くするための具体的なアイデアと、環境行動への参加者を拡大するためのアイデア、将来を担う子どもたちに環境への関心を向けてもらうためのアイデアの2つのテーマについて、自由に意見を出し合っていただきました。

こちらの2~3ページに出された意見を要約しておりますが、2ページの調布市の環境をよりよくするための具体的なアイデアは、太字下線に記載のとおりです。情報提供や知る機会の提供、様々な主体との協働・連携についての意見が多く出されました。3ページ、環境行動への参加者を拡大するためのアイデア、将来を担う子どもたちに、環境への関心を向けてもらうためのアイデア等では、参加しやすい企画の提供や環境活動に対するインセンティブ付与などについて、ご意見・ご提案をいただいたところであります。

続いて、資料4をお願いいたします。調布市環境未来座談会の開催報告です。こちらは本日出席の並川委員にもご協力いただき、東京都立農業高校の生徒4人と、社会人1年目の大学生年代1人の合計5人の若者に参加いただきました。

当日は参加しやすいようにオンラインで実施し、座談会形式でそれぞれの考え方を自由に、ざくばらんにお話をしてもらいました。

テーマは、大きくは調布市の環境について感じること、高校生や大学生が参加したくなる環境イベントなどのアイデア、環境に関する情報を効果的に発信するアイデアの方法について、考えていることを話してもらいました。

3ページの太字下線のとおり、通学路や通勤路での掲示が効果的であるといった意見があり、事務局としては、SNS、スマートフォンなどの情報発信の手段の方が若者世代には効果的であると考えたこともあり、これまでの認識からは意外だと感じるような意見、若者の視点から効果的な方法や柔軟なアイデアがいただけと考えております。報告は以上となります、これらの意見については素案作成にあたっての参考になるとともに、次期計画期間での取り組みの推進の際の参考にもさせていただきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。事務局からの説明について、ご意見やご質問はございますでしょうか。私の方から1つ、参加された高校生の高校は「農業高校」の生徒さんが非常に多かったと思うのですが、それは元から高校生は、わりと緑であるとか、環境への関心が高いかなと思うのですが、農業高校以外の普通の高校の生徒さん、それ以外の高校の生徒さんは声をかけていないのか。あるいは、集まったのがたまたまそういう生徒さんだったのか、いかがでしょうか。

事務局 今回の事業の実施にあたっては、市報や調布市ホームページでも募集を行った結果、先ほど紹介したようなメンバーに参加の表明をいただいたという次第でございます。

委員長 分かりました。若者のこういう問題への関心がどういう層にあるのか分かりました。どうもありがとうございました。他はございますでしょうか。

江尻委員 ご説明ありがとうございます。今の委員長のご質問と近いことですが、ワークショップの方の年代層はどのような感じなのか簡単に教えていただければと思います。

事務局 対面式のワークショップの方の年代のご質問だと思いますが、こちらの方は、先ほどの学生ワークショップに参加された世代よりは、二回りくらい上かなといった年代の方が多かったか

など認識しております。活動に対してもややベテラン、それから生活の中で環境に対して意識をお持ちいただいたような方と認識しております。以上でございます。

江尻委員 もう 1 ついいですか。その方たちは、もともと環境とか廃棄物とかそういうものにご関心があり、そういう活動とか何かそういうことを、おやりになっている方なのか、それとも本当に、ある意味では一般市民と言われる方なのか、その辺りのところはどうなのかということも教えていただけだと、後々の参考になるかと思います。お願ひします。

事務局 今回参加された方は、確かに活動をすでにされているかなという方が半数以上いらっしゃったかなと認識しております。

一方で、一般の方でもお話を伺っていますと、その中で、一般の方の中では意識は高い方なのかなと認識しておりますので、どちらかというと、ある程度意識を持った方が大半だったかなというところにあります。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。他に質問・意見ございますでしょうか。それでは、続いて次の議題の方に移りたいと思います。2 の協議事項になりますが、「(1) 現行環境基本計画の課題及び次期環境基本計画の施策体系について」に移りたいと思います。事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 引き続き、環境政策課の穂山から説明させていただきます。現在、事務局におきましては、前回の策定委員会でご意見をいただきました骨子に沿って、素案作成の作業を進めている最中でございます。

素案につきましては、先ほどスケジュールでも触れました、12月に実施予定のパブリックコメント手続きの開始に向けて、内容を固めていくところでございますが、今回は、素案作成の途中経過としまして、策定委員会の皆様に、主に施策の体系について、協議をいただけたらと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料5及び資料5の参考資料に沿って、説明させていただきます。まず、資料5の表紙のタイトルに記載のとおり、この資料は表紙をおめくりいただいた以降のページで、次期環境基本計画における施策体系案を、記載しております。

こちらの表紙のタイトルの下に記載のとおり、今回の策定委員会では、施策の内容を中心に、ご意見をいただけたらと考えております。おおむね 15 分程度で説明するので、少し長くなりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料5を見ていただいているのですが、もう 1 つの資料、参考資料、A3 で 1 枚の資料お願いできますでしょうか。

こちらは、前回の策定委員会で、骨子案の中で、基本目標についてお示しさせていただき、委員の皆様から、ご意見をいたしましたが、ご意見を踏まえて、改めて基本目標案として、お示ししたものです。

基本目標3、4について、一部修正を行っております。前回の策定委員会の後に開催した環境保全審議会において、現行の基本計画では、基本目標3、4の「脱炭素社会の実現」と、「循環型社会の形成」が 1 つの目標でしたが、次期基本計画では分かれていることについて、連携が取れないのではなどといったご意見をいただきました。

事務局といたしましては、表に記載のとおり、離れた目標立てをしましても、連携をすることには変わりませんので、お示しするとおりの目標立てとさせていただいております。なお、基本目標4については、資源の循環を推進することにより、二酸化炭素排出抑制、大気汚染等による環境への負荷の低減を図ることを目標とした表現に改めております。基本目標はこれから説明します資料5の施策の方針や、施策の元となる考え方でもありますので、本日お示しした基本目標でご承認いただければと考えております。

それでは、資料5にお戻りいただき、おめくりいただいて、右側の 1 ページをお願いいたします。

こちらは、前回の策定委員会以降、事務局で検討を行ってまいりました、次期環境基本計画の施策体系案となります。この表では、施策体系が3列にわたり記載しており、1番左の基本目標と真ん中の施策の方針は、前回の策定委員会で骨子案としてお示しし、さらに、参考資料での考え方を反映した部分となります。

今回、新たにお示しするのは、この表の1番右側の「施策」に該当する部分であります。3ページ以降の各施策の選んだ背景とか、施策の設定を踏まえた課題、施策の概要などを示しております。

非常にボリュームのある資料となっておりますので、恐縮ではありますが、手短に要点を絞って説明させていただきますことをご了承いただければと存じます。

まず、資料の見方も含めて、2ページから8ページの基本目標1にかかる施策について、ご説明させていただきます。それでは、2ページをお願いいたします。2ページは、5つの基本目標の扉となるページとなっております。

こちらのページでは、基本目標と関連する施策の方針と施策の方針ごとに設定した環境指標について、閲覧できるページとなっております。

環境指標の数値は空欄ですが、本日の策定委員会終了後、皆様の意見も踏まえて、施策の調整、あるいは府内調整を進めていきながら、指標、基準値、目標値を確定してまいります。基本的には、現行計画の指標を踏襲し、長期間での指標の推移を確認していけたらと考えております。

続きまして、3ページをお願いいたします。こちらは施策の方針ごとに、関連する施策名を示したページで、原則1施策1ページで掲載しております、ここからが、新たにお示した施策となります。

3ページは、施策の方針1-1「水と緑の保全・再生」に関わる各施策のうちから、施策名と書いてある欄にあるとおり、①「水の保全・再生」を1つの施策に抱えたものとなっております。

施策を設定した理由などを、枠が3列に並んでいる、(1)「現行計画までの進捗」、(2)社会情勢等、(3)市民意見に分けて掲載しています。

これらの設定理由を踏まえた課題が、3つの矢印の下に記載してあるものであります。さらに、1番下の網掛けの部分では、主な取り組みや事業例を掲載しております。このページの「水と緑の保全・再生」では、課題として調布市のシンボルである、豊かな水の保全を継続すること、河川や流水の保全等の推進などにより、豊かで健全な水環境を確保することとしています。

そのために、引き続き、雨水浸透ますの設置の推進や、雨水利用の促進をはじめ、健全な水循環に資する取り組みや事業を進めているということを表しています。

ですので、ここでは水循環施策として、取り組み例をこのように記載しておりますが、当然水については、水質の汚染問題や気候変動に伴う、水害のおそれなども関連してまいりますので、今回の資料では各施策として表現しておりますので、そのような関連については示しきれていませんが、計画書作成の中では、他の施策と関連しているということを、その他の章などで、示して参りたいと考えております。

続いて、4ページをお願いいたします。こちら施策方針1-1では、水の他に市内の緑や生産緑地の維持保全なども課題としてとらえ、2つ目の施策として「緑の保全・創出」を設定しています。

この施策は、みどり率などに関連してまいりますので、崖線緑地の保全や、生産緑地の維持や確保につながる取り組みを想定した施策となっております。

続いて5ページ、施策1-1の3つ目の施策は、ここまで説明した水と緑、この水と緑がおりなす環境資源が、市民にとって潤いとなり、それを将来に渡り残していくことを課題と捉え、③に記載の「水辺と緑がおりなす伝統的な風景の保全・活用」として掲げています。

主な取り組みや事業例は、網掛けに記載のとおりです。6ページをお願いいたします。基本方針1-2として掲げた、「生物多様性の保全と向上」に関連する施策を9ページまで記載しております。

ここからは、手短に概略の説明とさせていただきます。施策名の欄①としては、生物多様性の保全に向けた情報の蓄積を課題として、「①生きものの生育状況の把握」を掲げています。1番下の主な取り組みや事業例では、定期的に調査を進めることや市民による調査の実施、さらには、これらの結果を市民の皆様と共有して、生物多様性の保全の意識醸成を目指す内容となっています。

続いて、7ページは、実際の生物多様性の保全に向けた活動に結びつく施策を「生物多様性の保

全」として掲げました。

8ページは外来生物について、定着を抑制する必要があることを課題として、「外来生物対策の促進」を、3つ目の施策に掲げました。

続きまして、9ページ以降です。9ページから15ページは、基本目標2にかかる施策となります。10、11ページでは、施策の方針2-2「快適な空間の確保」に関する施策を2つ掲げていますが、1つ目は、大半が住宅地、商用地である調布市のまちなかの潤いの創出の継続を課題として捉え、「うるおいのあるまちづくりの推進」を掲げています。

2つ目の施策は、まちのうるおいと大きく関連しますが、まちなかでのポイ捨てなどがまだ見られることなども課題として捉え、「都市美化の推進」を施策として掲げました。

なお、前回の策定委員会の中で、委員から施策の方針の表現について、「清らかな空間の確保」といった、ご意見も頂いておりましたが、こちらでは、市民の方に具体的に伝わるような表現として、シンプルに「快適な」とさせていただいております。

この基本方針に基づく、10、11ページの2つの施策により、市民の皆様や調布に来訪された方が快適でいい空間であると感じられる調布を維持していくことを、目指したいと考えております。

続いて、12ページから15ページ。こちらは、市民の皆様が健康で安心した生活を送れるよう、施策の方針の2-2「公害のない環境の維持」に、4つの施策を掲げました。

①から③は、従来とおりに大気や水質の汚染防止、騒音の発生抑制といった公害対策を施策とし、継続した取り組みを進めていく必要があると考えております。

4番目としては、目に見えない化学物質の人体などへのリスクについて、実態を把握しながら市民への的確な情報提供などに、努めていく必要があると認識しております。そういうことから、④として「化学物質等への対策の推進」を掲げております。

続いて、16ページから20ページ。こちらは、基本目標3の「ゼロカーボンシティが実現するまち」にかかる施策となります。

まず、17ページは、地球温暖化対策実行計画に定めるCO<sub>2</sub>排出量削減目標の達成に向けて、民生家庭部門における、さらなるCO<sub>2</sub>削減の取り組みが必要であることを課題と捉え、1つ目の施策として、「住宅・事業所等のエネルギー効率の向上」を掲げました。

18ページでは、さらなる、市内における太陽光発電の導入促進や、再生可能エネルギー由來の電力の導入を促進していくこと課題と捉え、2つ目の施策として、「再生可能エネルギーの導入拡大」を掲げました。

19ページにおいては、脱炭素に結びつく取り組みなどを1人1人がライフスタイルを変革することなどによって、地域として進めていく必要もあることから、3つ目の施策に、地域でのエネルギー資源の循環を掲げております。

そして20ページは、すでに進行してしまった、温暖化による被害などを回避・低減することも必要であることから、気候変動への適用を施策の方針とし、現在の取り組みも継続しながら、次期計画の中でもさらなる推進を図っています。

それでは、21ページから23ページ、こちらは基本目標4「資源循環による環境負荷を低減するまち」にかかる施策となります。

22ページでは、施策の方針を「3Rの推進による資源循環」としておりますが、これはごみの発生抑制を最優先に、皆様の3Rの促進によるごみ減量が必要であるということによるものであります。

23ページでは、説明したごみの発生抑制とともに、分別の徹底による資源化の促進も重要であることから、2つ目の施策として、「資源化の推進」を掲げています。

それでは、続いて24ページから35ページ。こちらは基本目標を「学び合い行動し合う共創のまち」にかかる部分です。

こちらは、24ページをご覧いただきたいのですが、この基本目標には3つの施策の方針が、ぶら下がっております。1つ目は、文字どおり人材の育成に関するものであります。

2つ目には、多様な主体による環境学習の推進、3つ目には多様な主体による環境活動の展開と2つ目と3つ目の施策の、いわゆる字づらが非常に近いのですが、2つ目は、市だけでなく、たくさんの環境人材あるいは事業所などによる環境学習の推進として、共に学び合っていくという方針と

なります。

3つ目は、市も含め、市民や団体事業者がそれぞれ主体的にまたは連携した、環境保全に資する活動を展開していこうという方針となっております。

それでは、まず25ページです。基本方針5-1「環境人材の育成」の1つ目の施策として、これまで多くのご意見にあったとおり、より効果的な情報発信をしながら、市民の啓発を図っていく必要があるということは課題でございますので、1つ目の施策として「環境情報の発信と市民の意識醸成」を掲げました。

続いて、26ページの2つ目の施策ですが、未来にわたって環境保全を進めていくためには次世代の啓発も必要であることから、「次世代を担う子どもたちへの啓発と行動促進」としております。

27ページは環境を学ぶ機会の拡充も必要であることから、多摩川自然情報館など、身近な市内施設などをさらに活用し、環境人材を確保し、広げていくべく「環境学習施設や地域施設を活用した環境学習の推進」を掲げました。

28ページは、4つ目の施策「環境活動の担い手の育成」といたしましたが、こちらは環境学習のみならず、環境活動を担い、さらにはリードしていく人材の育成も必要であるということから設定したものです。この施策は、次のページの政策にもつながっていくものであると考えております。

それでは、29ページです。こちらは施策の方針5-2「多様な主体による環境学習の推進」のうち、1つ目の施策ですが、事業所が持つ知見を生かした環境学習事業を進めていくことも必要であることから、「事業所等による環境学習の促進」としました。

もう1つの施策は、30ページにある「市民による環境学習の推進」として、新たな市民に対し、主体的に環境学習事業を進めていく、そういった輪を広げていくことを目指しております。

続いて31ページです。こちらは全体でも最後の施策の方針5-3「多様な主体による、環境活動の展開」ですが、1つ目の施策についてはそれぞれの環境活動の主体となった環境保全団体や個人の交流により活動は広範のものとしていくべく、「環境保全団体・個人の交流・連携の促進」を掲げました。

32ページでは、事業者等の活動も促進し、環境保全活動の裾野の拡大を図る必要があることから2つ目の施策として、「事業者等の参加や連携」を掲げました。以上となります、環境計画の施策について、お話をさせていただきました。長時間ありがとうございました。

委員長　　ただいまの環境基本計画の施策体系について、ご意見や質問ございますでしょうか。  
大野委員お願いします。

大野委員　　ご説明ありがとうございます。ご説明の細かいところの前に、「この中にこれが入りますか」と少しお伺いしたいのですが、昨年の5月だと思いますが、環境省で環境基本計画が改定になって、そこで国が言っていることというのが、大きなところで言うと、一つ目が「環境保全の取り組みを進めることによって、国民1人1人のウェルビーイングの向上を目指していく」ということ二つ目が、経済の好循環、経済を回していくことと、環境保全することを両輪で進めていくというような方針が示されたと思っているのですけど、今回の調布市の環境基本計画の中で、その考え方を入れていくのかどうかというところと、もし、組み込んでいくのであれば、どの辺りにこのことを検討されているのか少し教えていただけたとありますので、お願ひします。

事務局　　環境政策課の斎藤です。まず、国の環境基本計画の方で、生活の質の向上、ウェルビーイングという形で盛り込まれていると思います。

ただ、ウェルビーイングの考え方としては、非常に広範囲になってくる考え方になってくるのですが、今回「生活の質の向上」はどこに当たるのかということになりますと、やはり具体的ではなくて、精神的と言ったら間違いかもしれないのですが、緑環境、水環境を良くしていこうというところに当てはめていくのかと思いません。

あとは、経済の関連性なのですが、特に3番の地球温暖化対策のところで、地球温暖化対策をやることによって、二酸化炭素排出の経済効果を外需ではなくて内需に向けて持っていこう。その具

体的なところとしては、地球温暖化対策実行計画の方で記載していくのか、その考え方を環境基本計画の方にフィードバックしていくかというところを今検討中ですので、そのところは3番の基本目標のところで、なんらかの関連性を持たせていかなければと考えております。以上です。

委員長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。環境基本計画というか、国の方の政策の捉え方は色々な考え方があると思いますので、事務局からの説明の内容でよろしいのかと思います。他の質問もお願ひします。

岡部委員 質問させていただきます。施策の方針1-1「水と緑の保全・再生」の施策名「水の保全・再生」というところなのですが、ここでは「雨水の浸透、貯留を利用して」と書かれています。

課題の中で、豊かな水辺環境と健全な水環境を確保するとあるのですが、この「健全な」と見た時に、これは「綺麗な」と取るのか、「安全な」という風な意味かと思いました。実は「貯留」については、どう書かれたのかなということで考えたのですが、集中豪雨等があった場合には、当然下水の方がオーバーフローするので、その時に調布市の場合は、合流式の下水道になっているということからするとオーバーフローする。必ず河川の方を汚してしまう可能性があるということ。

それから、内水氾濫ということも考えると、この貯留という意味の目的、必要性というのを書いた方が良いのと思いました。

ところが見ていきますと、3-2の気候変動のところと、それから2-2以降の公害のない環境というどこでも、同じように浸透のことが書いてあるので、ここで書くのかどうかわからなかつたのですが、この貯留についてこここのところでは何も表現されていないので、これでいいのかなと思いました。

それから、もう1点よろしいですか。次のページの「緑の保全・創出」のところで、この創出はすごくかっこいいのですが、どっちかというと、農地・樹林地にしてもこれからどんどん増やしていくという、つくり出していくのは、なかなか難しいのではないかと考えると、維持というのをもう少し中心にしていくのが、現実的ではないかと感じました。以上です。

委員長 斎藤課長お願ひします。

事務局 方針1-1「水と緑の保全・再生」のところの①水の保全・再生のところに、「貯留」という表現、これが抜けているので入れた方がいいのではないかというご提案ありました。

まさに、おっしゃるとおりだと思います。市の方でも、雨水の浸透・貯留という形で、雨水浸透タンクの助成制度も設けている内容もありますので、やはり水を貯めて、雨が降った時に河川に流れ込む量を考えながらも抑えられるということで「貯留」という言葉を入れていきたいなど。

その他の基本目標の中でも貯留というものが出てきますけれども、やはり取り組みの中で「再掲」というのもありだと思っておりますので、各取り組みの中で具体的な表現を「再掲」という形でいければなと考えております。それと、創出と維持というところですが、②の「緑の保全・創出」というところです。おっしゃるとおり、調布市内で緑を増やすのはなかなか難しいところで、市としてはできる限り緑を増やしていきたいという考え方の上で「創出」という言葉を入れさせていただいておりますが、やはり創出の中に「緑の質の向上」も念頭に「創出」という言葉を入れさせていただいておりますので、維持というよりも、維持となると「このままでいいのか」ということもありますので、「創出」という言葉で行かせていただければと考えております。

委員長 ありがとうございます。岡部委員よろしいでしょうか。私の方で関連して、この雨水の貯留、あるいは貯留池、野川にあります、それから雨天時越流、13ページに出てきますところの雨天時に放流される水で、はけ口から川に入ってくる水の水質と、基準値は満たしているのですが、汚染された水が野川に入ってきて、その中には固形物もありますので、溜まるものが溜まって、晴天時にそれがじわじわと染み出してきて、川の状態がそんなに良くない場所が見受けられます。

先ほどのご質問のウェルビーイングということを考えますと、生活の質を考えるとそういうもの

についてもこれから調布市の方で対策を講じていく必要があるのかと思いますので、そういう雨天越流は、出すものの基準を満たしているというところですが、基準は満たしていても出ているのは確かでありますから、その影響を調べて、問題であれば対策を講じるという調査的なことも中に入れられた方が、このウェルビーイングと考えている以上は、良いのではないかなと思いました。

事務局 下水道課長の鈴木と申します。よろしくお願ひします。今、岡部委員、それから高田委員長からお話をいただきまして、調布市の下水道は、家庭から出る生活排水、それから雨水が一緒に下水道管に流れる「合流式」というものを採用しています。この合流式につきましては、一定の雨水量までは下水処理場で処理できますが、一定量を超える場合には下水処理場に流してしまうと、下水処理場がパンクしてしまうので、今、委員からもあったように、オーバーフロー一分を川に流すという内容になっています。

下水道課としては、合流部分の改善を図るということで、まず委員長から言われましたように雨水の水質の基準値というものがありまして、これはもちろんクリアした上で放流しているのですが、その他に、やはり下水の未処理水を川に流すというのはあまりいいことではないので、まずは放流水回数を減らします。これはどうするかというと、雨水をなるべく下水に流さないということが非常に重要になります。そういう意味で、先ほど斎藤からもご紹介がありましたように、浸透や貯留をすることで、少しでも下水を川に流さないという取り組みが非常に重要と認識しています。

また、川に放流される際に、どうしても夾雜（きょうざつ）物、俗にいって下水の中に浮いている浮遊物質みたいなものがあるのですが、そういったものを除去するような装置も、下水の方に設置はしているのですが、100パーセント取れるというものではありません。

ただ、そういうものを適切に管理したり、新たに設置することで、少しでも環境負荷を軽減する取り組みは、合流改善ということで実施していますので、引き続きそういうものを、できる限り手当をしていきたいというのが現状でございます。

目標設定につきましては、なかなか難しい問題ではあるのですが、構造的に合流式下水道というものは下水がどうしても川に流れる場合があるので、そういったところも踏まえて、少し何ができるかという検討ができればと考えています。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。私が提案したのはそういう実態をこう把握して、それから問題がどこにあるのか、どんな風な対策を講じられるのかという、そういう検討を行うということ自体を目標に入れたら、よろしいのではないかと提案した次第です。

実際に、野川でのけ口の直下に、1年中わりと黒い水が、淀んでいるようなそういう状況もありますので、実態調査から含めて検討するという辺りを目標に入れていただければいいのかなと思いました。他にご質問お願いします。黒坂委員お願いします。

黒坂委員 東京ガスの黒坂です。私の方から、2ページ分のご質問をさせていただきたいと思っております。施策の方針3-1「二酸化炭素排出の削減」というところで下の方に課題と書かれています。

令和12年度の「40パーセントの削減」を達成するには、家庭部門においてさらなる削減が必要な状況であるということです。そのとおりだと思うのですが、家庭のみの排出量というのは、実際どのような状況か分からないので、そこを教えていただきたいということと、2点目については、次のページの18ページ②「再生可能エネルギーの導入拡大」について、現行計画までの進捗の2番目のところで、「再生可能エネルギーについては、広報などで市民に導入促進を進めているということです」ということで、「再生可能エネルギー由来の電力購入の割合」は目標を達成していないということになるのですけど、これについて1つ目が市民の購入の割合というか、どういう状況なのかということを、教えていただきたいということと、2つ目は補助金の制度などご検討されているのかどうかということも確認させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局 ゼロカーボンシティ推進担当課長の高橋です。順不同なのですけれども、お答をさせて

いただきます。まず、「再生可能エネルギー100パーセント電力の家庭における普及状況」に関してですが、こちらに関しては、現状では市民意識調査等アンケートで把握をしている状況になっております。

今回、計画の策定にあたって、アンケートを行った段階では、パーセンテージが3パーセントであったので、そのぐらいの割合になっています。

一方で、環境意識の高い方がそういう行動を取られていたり、市側でも公共施設で、再エネ100パーセント電力を令和6年度から設置しましたので、そういった広報も行っていまして、そういう状況になっています。

もう1つ、ご質問いただいていたのは、家庭ごみの状況というご質問で聞き違えているかもしれません、家庭のごみの状況なのか、確認させていただきます。

黒坂委員 ごみではなく、排出量です。

事務局 そちらに関しては、後ほど実行計画の中で詳しくグラフで説明したいと考えていますが、家庭のCO<sub>2</sub>出量に占める割合は、直近値で約50パーセントを占めている状況になっています。

電力であったり、エネルギーの状況に関しては、グラフ資料で紹介しているものもありますので、もし、ご理解いただけましたら、そのコーナーの時に資料とともにご紹介できればと思います。

黒坂委員 ありがとうございます。

委員長 市川委員お願いします。

市川委員 市川です。今回は、初見の感想と方針についての2点を述べたいと思います。

まず、今回これを初めて見ました時に、施策の設定理由が3本の柱で、一覧して分かるようになって、すごく分かりやすくなつたと思いました。

右のところには、ワークショップや市民意識調査などでの意見も取り入れられていることがすごくよく分かるようになつていて、一市民としてもすごく嬉しい気持ちになりました。

そして、基本計画の全体像、1ページを見た時に、5「学び合い行動し合う共創のまち」というところが、目標の中でも赤い色で目立つようになって、ひとまわり現在のものより大きくなつて、重点が置かれたということがとてもよく分かりやすくなつた。環境政策課の方々の皆様のチーム力の底力を改めて見せられた気持ちになりました。

それで、具体的な方針のところですが、12ページと15ページの大気汚染の防止、化学物質などの対策の推進の課題のところで、どちらにも入ると思うのですが一いわゆる香りの害と言われている香害です—大気中を漂う微細なプラスチック（ナノプラスチック、マイクロプラスチック）のことについても触れられたらいいように思いました。

これは、第1回の会議の時に、高田委員長が、これから公害は「公（おおやけ）」の害ですが—普段の生活の中でじわじわと気づかない形で入ってくるものだというようなことを言われていたことも、入れられたらいいように思いました。

あともう1つの方針のところは、騒音振動の発生抑制のところです。生活騒音とか工事のことなどには触れられているのですが、商業とか政治的な宣伝の音などについての配慮についても、触れられたらいいように思いました。

今は、他者に及ぼす音に対するものが、想像力と思いやりに委ねられていて、他に頼るものがない状況なのですが、外気に向けて大音量のコマーシャルや音楽やマイク音が流されていることは、快適に生活する上で深刻な問題となりうると思いますので、あと、まちの印象にもすごく左右すると思いますので、音への配慮も入るといいなと思いました。以上です。

事務局 ご意見ありがとうございます。まず、資料について、お褒めいただきありがとうございます。それと、ご提案いただいた部分として認識おります「香り」の部分は、確かに今回の資料で触

れていないかなと考えております。

ただし、調布市の事業を色々と行っている中で、市民からこういう匂いで困っているとか、様々な意見を頂いております。日々の業務の中で、そういった市として対応できるものは対応を行ったり、啓発を行っていく必要はあると思います。

香りの害についても、新たな計画でどう触れていくかというところは、これから検討しなければならないのですがひとつ念頭に置かせていただきたいと考えております。

それと、プラスチックのところは資源循環のところでは触れているのですが、こちらについても引き続き市民の皆様にも、課題として認識していただくような、計画の書きぶりというところを目指して参りたいと思っております。

騒音・振動ということで、いろんな音がある。これも先ほど申し上げたとおり、様々な意見というか、市民の方からご相談があつたりもします。そういうものを総合的にまとめまして、計画の中でどこまで記載するのかというところもございますけれども、市の事業計画として、記載できる範囲、特に市民は何が困っていて、先ほどのウェルビーイングにもつながると思いますので、そういう視点を持ちながら、残り数ヶ月の素案作成の段階で、検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

委員長 ありがとうございます。香害について補足させていただきます。調理の時の匂いと違って、柔軟剤等の中にマイクロカプセルという形で、科学物質が含まれています。

それが、衣服に洗濯の時について、マイクロカプセルが破裂することによって、いつまでも香りの成分が漂っているという、調理の時の匂いであれば、拡散してすぐに無くなるのですが、長期間広範囲に香りの成分というものが漂っていて、それに対して非常に敏感な方が被害を被っているということです。

実態調査も行われて、小学生のうちの1割ぐらいがそういう不快感を感じる、体調不良を起こしているといったことも、消費者団体の方から報告が上がっていますし、消費者団体はそういう実態を行政が把握して、そういう柔軟剤の使用を控えるようにといったようなことを行政が対策として、講じて欲しいといったことも言われております。

目標としては、この大気汚染の中にそういう「香りの害」を入れて、実態把握と必要な意識調査を行うということを目標に入れられるといいのかなと思いました。

事務局 香りについて、まだまだ私たちもこれから勉強しなければいけないところがあるのですが、少なくとも他者への配慮というところは大事だと思いますので、香りに限らず、音も他者への配慮というところはあるので、施策の大気汚染のところもありますし、都市美化のところでマナー向上みたいなような文も入れているところもあるので、いただいた意見を参考に、整理して参りたいと思います。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。黒坂委員お願いします。

黒坂委員 基本目標5の26~27ページについて、意見の方をさせていただきたいと思います。近隣自治体では、学校の授業のコマを使って、生徒に対してのナッジの教育を行っているということで、徐々に進んでいる状態になっておりますので、是非とも教育委員会を巻き込んで、この取り組みを広げて環境について、次世代の子どもたちに、環境を整えていただければなと考えております。以上です。

事務局 ありがとうございます。今回の環境基本計画の取り組みとして、次世代でというところは非常に大事だと考えております。そのなかで、学校の連携というのも、とても重要な部分になってしまっていると思います。

学校との調整は必要ではありますけれども、事務局としてはうまく連携を図りながら、委員からの意見のように、進めていけたらと考えております。ありがとうございます。

委員長 他にございますでしょうか。お願ひします。

鈴木委員 産業振興担当の鈴木でございます。先ほど岡部委員の方からもお話ございました、施策の方針1-1「水と緑の保全・再生」で、②「緑の保全・創出」というところで、お話というか確認をしましたが、農地の貴重な緑というところでございますが、実際、都市農業の営みにつきましては、様々な課題もあるところも伺っております。

是非、こちらの方の課題や、取り組みの方向性など是非、所管課と意見交換などしながら、進めなければなという意見でございます。以上です。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。やはり、農地保全というのは、調布市においても重要な課題だと認識しています。

実際の環境部門としては、深大寺・佐須地域の方で、相続があった農地を公有地化して、農地として保存している取り組みを行っています。

それにはやはり、環境教育だけのフィールドだけではなくて、今後農業政策への転換も必要になってくると思いますので、担当部長の方から強い後押しがあったらと考えております。ありがとうございます。今後進めて参りたいと考えております。

委員長 他に大丈夫でしょうか。江尻委員お願ひします。

江尻委員 ありがとうございます。22ページあたりになると思うのですが、廃棄物のところなのですが、ワークショップのご意見が書いてあります、ワークショップのご意見で気になったところがありまして、是非取り入れるといいかなと思いましたので、発言をさせていただこうと思いました。

22ページのワークショップの意見の中で、ビン製品の購入とか、エシカル消費の拡大と書いてあります。

ごみ発生の抑制をする上で、皆様、市民はお店に物を買いに行くわけなのですが、そこに何を売っているのかということ、何を買うかということが相当影響してくるのだろうと思います。

買った物に対して、どうするかといったことや、買い方についての記載はあるのですが、提供されたものが何なのかというあたりのところが、何か書いてあるといいかなと思っています。

なかなかお店さんに、「これを売りなさい」とか「これを販売しなさい」「これを仕入れなさい」というのは、非常に難しいところではあろうと思いますが、例えば、上手な売り方をしているお店を紹介していくとか、そういったお店を市民の人たちに利用してもらうようにするとか、調布市のお店、個人のお店などで頑張っているところあると思いますので、そういったところを、地域の中で応援していくといったことも含めて、このエシカル消費とかビン製品のあたりで、ワークショップでのご意見を取り入れていただいて、今はリサイクル協力店という制度はあるのですが、もう少し一歩進めたような、例えばエコショップとかで、そういったようなことでの進め方ができるといいかなと思いました。

主な取り組み事例のところをざっと見てみると、市民がやれることとか、事業者独自でやれるこというものはあるのですが、市民がお店に行って、お店さんとのやり取りの中で、ごみ減量をしていく、まさにリデュースという部分がひとつ薄いなと感じましたので、このあたりを考えていただけるといいかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。まさにそのとおりで、発生抑制の1番大元のところ、特に「事業者に対する働きかけ」というあたりをお願いしたいというご意見だと思いましたので、事務局の方からございますでしょうか。

事務局 ワークショップの中で、やはり参加された方がビン商品など買いたいと。ただ、ビンは

重いので、なかなか運搬とかに辛いという意見があつて、昭和時代の例えは酒屋さんであると「配達をしてくれた」とかそういった事業者もあつた。そういうのも復活できればいいよねといった意見もありました。

その中で、行政として事業者への働きかけをしながら、主な取り組み事例の方にどういった市民に分かりやすく表現できるかというのにはありますけれども、今ご意見をいただいた内容については、主な取り組みや事業例の中で記載するようにできればと考えております。

委員長 ありがとうございます。プラスチック削減に向けた、包装資材の削減に対して、前向きな活動をしている事業者に、何かインセンティブを与えるであるとか、そういう店を広報するというようなことをこの施策の中に入れ込んだらいいのかなと思いました。

あと、関連して、私の方からこのプラスチックの関係で、この4-1にいくつか入れてもらっているところは良いなと思います。

加えて15ページになりますが、化学物質のところで、もう1回市民の方からマイクロプラスチックについての意見が上がっておりました。

これも是非、この施策の中で、廃棄物由来ではないマイクロプラスチックについて、取り上げていただければと思います。具体的には、この15ページのワークショップで出ている「人工芝」が1番最後のところに出ておりまして、下の施策には予防原則ということも書いてありますので、予防原則的にこのマイクロプラスチック「人工芝」の使用を、市の事業の中では控えるというな、そういう具体的な施策を入れていただくとありがたいなと思いました。

調布市の駅前広場の改修ですか、そういうところでも人工芝が使われていることもありますし、他の市の施策の中でも使われていたり、あるいは他の自治体でもグラウンドの改修の時に人工芝が使われていたりする自治体もありますので、予防原則的に見ると、このマイクロプラスチック汚染の深刻化につながりますので、そういうものを控えるべきだと思います。

そういう点で、人工芝の使用を市の施策の中では控えるという具体的な対策として、入れ込んでいただけだと、この市民の声も反映されていいのではないかと思いました。以上です。

事務局 ありがとうございます。委員長がおっしゃるとおり、15ページの部分で、課題で取り上げている書きぶりになってしまっているのは、そのとおりだなと思っております。

マイクロプラスチックについては資源の問題とか、化学汚染と言うのか、化学物質の問題は色々な施策に絡んでくると思います。

マイクロプラスチックに限らず、関連する施策というのは、取り組みとして整理させていただいて、再掲という形なり、またはちょっと別の角度からの視点といったところで、政策方針のところで、盛り込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。私が申し上げたのは、このマイクロプラスチックの問題は、廃棄物管理のところに入れることも必要ですし、こちらの今の化学物質のところですか、15ページに入れるってことも両方必要だと思いますので、入れる位置はこのままで結構だと思います。

時間も超過しておりますので、次に進めたいと思います。次第2 協議事項2「現行地球温暖化対策実行計画の課題及び次期地球温暖化対策実行計画の施策体系（案）・ロードマップの検討について」に移りたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料6-1をご説明させていただきます。環境政策課ゼロカーボン推進担当課長の高橋です。2ページをお願いいたします。すみません。ページ番号のなかったページでした。1枚表紙の裏側に、資料の構成について記載しております。

前回の委員会では、計画骨子として、計画の現状と課題、今後の取り組みの基本方針、排出削減目標の考え方についてご説明し、ご意見をいただきました。

今回はこのページの中段に記載の①「施策体系の考え方」②「施策・取り組みイメージ」、③2030年度と2035年度に設定した作標達成に向けた「ロードマップの考え方」の3点についてご意見をい

ただきたく存じます。以下、資料のボリュームがありますので、資料の見方を中心に、ご説明させていただきます。

では、次のページをお願いいたします。こちらのページは、前回いただいた主な意見の一覧です。ご意見に対する考え方において、今回の資料で、どの項目でご意見を参考にさせていただいたのかを示しております。

次のページをお願いいたします。こちらのページは、策定委員会終了後に実施された、後日実施されました環境保全審議会でいただいたご意見と考え方の一覧でございます。

続きまして次のページをお願いいたします。4ページでございます。計画の副題についてです。この委員会でテーマにする予定であります、11月1日（土）に開催する、調布市主催のイベント「環境フェア」で、市民の皆様から意見を募る予定です。この次の策定委員会で副題を協議させていただき、1つに絞り込んでいくといった想定でございます。

なお、副題について委員の皆様からご意見をいただける場合には、会議の時間の都合上、別途事務局に、「こういったものもあるのではないか」ということで、ご意見を頂戴できればと思います。

続きまして、次のページをお願いします。目次でございます。今回の資料ですが、協議事項を踏まえ、第4章から第6章までを先に記載し、参考資料として第1章から第3章までを掲載しています。

ここで、先ほどご質問いただきました部分を対応しているページを紹介したいので、55ページに飛びまして55、56ページをお願いいたします。章で言いますと、第3章のところになります。表題が3.1「地球温暖化対策の現状」（2）二酸化炭素排出量となっています。55ページには、二酸化炭素排出量の内訳を記載しております。民生家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量が45.5パーセントとなっています。

56ページ、二酸化炭素排出量のもととなるエネルギー消費量の内訳をお示ししています。こちらでは、家庭部門は黄色でお示ししているものとなっております。

次の57ページで、さらにエネルギー消費量の内訳をお示ししていまして、この中でこの表の中の「民生家庭部門」の合計値3,700テラジュールに対して、電力の占める割合が1,627テラジュールということで、約44パーセントの割合が家庭において電力が占めているというところになります。今、単位を統一しております。

以上がご質問の主な説明でございまして、資料に戻りまして12ページをお願いいたします。こちらの施策体系でございますが、今回のテーマの1つでもあります、1番左側に5つの「基本方針」、横に基本方針ごとの「施策」、「主な取り組みイメージ」、「成果指標」を掲載し、まとめる予定です。

施策や主な取り組みイメージについて、その後「検討しました」というのが、前回骨子をお示した時からが更新したものについては、文言の修正を行っております。

こちらの施策体系については、別途資料を用意しておりますので、後ほど資料6-2で詳しく説明させていただきます。

次のページをお願いします。次のページは、先ほどの施策の体系から「市の事務事業」を抽出したものです。4つの施策に、市の事務事業に関わる取り組みを載せております。

続きまして、次のページになります。この14ページと次の15ページに、参考資料として現行計画の施策体系と主な取り組みを記載しております。

続きまして、次の16ページをお願いいたします。こちらから施策・取り組みとして、先ほどの施策の体系順に、施策別の取り組みを掲載する予定であり、このページには、レイアウトイメージをお示ししています。

成果指標と活動指標の1番下のイメージのように、施策と関連するグラフやイメージ画像、お役立ち情報などを掲載する予定です。この次のページでは取り組みの内容として、取り組む項目ごとに市が取り組むこと、市民が取り組むこと、事業者が取り組むことを分けて記載し、市民や事業者の方が計画を見た時に「何をやって欲しい計画なのか」明確化することを考えております。

先ほども経済活性化のご質問ありましたが、脱炭素化にとどまらず、他にも期待できる効果がある場合には、この下の欄に「期待できる地域課題への波及効果」として、取り組みと波及効果の結びきについて掲載することで、相場効果について分かりやすくしたいと考えています。

ここで資料が変わりまして、資料の 6-2 をお願ひいたします。資料 6-2 は施策体系案の詳細を説明している資料でございます。こちらの資料は、ページごとに基本方針を分けておりまして、現行計画の施策との対比、現行計画の課題、政策ごとの取り組み項目をまとめています。

基本方針の 1 には、市内で排出する CO<sub>2</sub> の約 8 割が、民生家庭・民生業務部門が占めることから、色の箇所のとおり、政策 1-1, 1-2 に住宅や事業所等の取り組みを位置付けています。省エネルギーの取り組みです。

また、市内で CO<sub>2</sub> 排出量の多い事業所であり、率先的な行動が求められる公共施設の取り組みを施策 1-3 に位置付けています。

続いて、次のページをお願いします。基本方針 2 では、再エネですけれども、発電ポテンシャルの約 3 パーセント、設置ポテンシャルと言いますと、約 5 パーセントとなっている「太陽光発電設備の設置」や、再生可能エネルギー 100 パーセント電力、太陽光以外の再エネの導入可能性について、住宅・事業所、公共施設の 2 つの設備について、記載する予定です。

なお、再エネ 100 パーセント電力については、前回の委員会でもご意見いただきました、市内や都内など近郊で発電した、地産地消型の電力の購入や、再エネ導入の拡大につながる再エネ電力の購入の検討推進について、施策 1-2 の公共施設における取り組みと、施策 2-1, 2-2 で、取り組み内容に盛り込むことを考えています。

続きまして次の 3 ページをお願いいたします。こちらは、現行計画から大きく内容を刷新し、新たな方針として進めていく内容ということになります。

現行計画における課題の部分が 1 番上になりますが、地域のエネルギー消費量は、2015 年度以降はほぼ横ばいが続いている中で、ゼロカーボンシティの実現を見据えますと、市民や事業者の脱炭素の促進阻害要因を把握し、従来のやり方にもとらわれず、取り組みを進めていくことがこれまで以上に重要になると考えております。

こうした課題の認識のもと、施策 3-1 として、市民事業者など多様な主体との連携推進を位置付け、共に考え、共に行動し、共通体験ができる場として「ゼロカーボンでつがるコミュニティの創出」などの取り組みを位置付けることを検討しております。

また、施策の 3-2 には「市役所の日常業務活動における率先行動の推進」を位置付け、ゼロカーボンに向けて、行動する機運を高めていくことを検討しております。

続きまして、4 ページをお願いいたします。基本方針 4 では、家庭・事業者単位で個別の取り組みを促すことに加え、地域で一体的に進める取り組みや資源の循環に関わる取り組みを位置付けます。

施策 4-1 では、市内で発電した電力や余ったエネルギーを市内で消費できるようエネルギーの地産地消や、地域内利用を推進していくことを位置付けています。

施策 4-2 では、自動車利用に伴う運営部門の排出量削減に向け、電気自動車など環境に配慮した自動車利用やシェアサイクル、カーシェアリングなど充実などを位置付けています。

施策 4-3 は、今回から新たに削減目標として位置付ける「廃棄物部門における二酸化炭素排出量」の削減に向け、ごみの発生・排出抑制や、さらなる資源化、プラスチックごみの排出発生抑制と分別の徹底などを位置付けています。

次のページをお願いします。基本方針 5 は、適応策として猛暑や豪雨など気候変動の影響による被害を回避軽減するための対策を強化するものです。

施策 5-1 から 5-3 に、括弧書きで記載した分野別に、気候変動の影響に関するリスク評価を行い、調布市において被害リスクが高い取り組みを抽出しています。

具体的には、施策 5-1, 5-2 には、現行計画でも位置付けているものを拡充していくことに、加え、施策 5-3 を新たな取り組みとして位置付けることを検討しています。

続きまして、再び資料 6-1 に戻っていただきまして、18 ページをお願いいたします。第 6 章は削減標達成に向けたロードマップという風な表題が記載されたページでございます。

こちらに記載しておりますロードマップは、市や事業者の皆様とともにゼロカーボンシティの実現を目指す上で、先ほどご説明した施策体系に位置付けた施策によって、部門別に排出削減目標をどのように達成するのか、具体的な道筋を示すものです。

次の 19 ページをお願いします。こちらは総括でございますが、排出削減目標として、基準年度と

なる 2013 年度と比較し、2030 年度に 46 パーセント削減、2035 年度に 64 パーセント削減を予定していることを説明させていただきました。

このページでは目標達成に向けについて、①の国やエネルギー供給事業者による取り組み、②の省エネルギー化の進展による削減、③の市独自や東京都との連携による取り組みに分け、③によってどのくらいの削減が必要なのかということを細かく示しております。

こちらのレイアウトはまだ策定中のものになりますて、後ほど資料 6-3 で、削減量の内訳について、詳しくご説明させていただきます。

次の 20 ページをお願いいたします。このページでは、家庭・業務・運輸・産業・廃棄物の排出部門別に、先ほどの削減量を分解し、それぞれの部門でどのくらいの削減が必要になるのかを示したものです。

次のページをお願いいたします。このページ以降でございますが、先ほどの部門ごとに、施策と削減量の対応関係を示す予定です。

なお、記載内容はレイアウトイメージとして示すもので、記載している分も含めて、今後施策や取り組み内容との整合性を図っていく予定です。

続きまして、資料変わりますが、資料 6-3 をお願いたします。縦長の資料で、表題が「CO<sub>2</sub>排出削減量の積算内訳」となっているものです。

こちらの積算内訳ですが、1 番上の黄色く色塗りした箇所が、排出削減目標達成のため、2022 年度、直近実績と比較し、削減が必要な量を表しており、2030 年度は 215, 400t、2035 年度は 358, 300t の削減が必要となることを示しています。この削減のうち、市独自や東京都との連携による取り組みで、どのくらいの削減が必要なのかを計算するため、水色で示した（1）から（3）の項目に分け、削減量の策定を行っています。

（1）は「国やエネルギー供給事業者による取り組み」具体的には、電力の発電時に脱炭素化が進むということにより、電力 1 単位あたりの二酸化炭素排出量を示す「二酸化炭素排出係数」が下がり、削減が見込まれる量で、2022 年度の欄は実績値からどれくらいの削減となっているのか。2030 年、2035 年の欄は、実際の CO<sub>2</sub> 排出係数を用いて、推計したものです。

（2）は、節電や資源のところで、削減が見込まれるところです。（3）は緑で排出部門別に分けています。

①の民生家庭部分を例に取ると、（ア）は「世帯数・人口の増減に伴う排出量の増減」、（イ）は施策として位置付けた「住宅のエネルギー効率の向上の取り組み」を 4 項目に分け、4 項目の取り組みの活動量の合計によって、どれくらいの削減が見込まれるかを表しています。

以下、②から⑤にかけて、部門別に取り組みの活動量と、削減量の関係を表しています。また、1 番下の欄には、市内の森林による二酸化炭素の吸収量がどの程度となるのかを参考までに記載しております。説明は多岐に渡りましたが、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただ今のご説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。市川委員お願いします。

市川委員 今回、この温暖化の方が基本計画の施策体系と、関わっているのか関わっていないのかよくわからないので、これから意見を述べるのですが、もしこの 2 つのことが関わっているのであれば、施策体系の 12 ページですが、3 と 5 のところが逆になった方が、基本計画の施策体系と同じような並びになるのではないかと思いました。

基本計画の方と、この温暖化の方がばらばらな施策で分かりにくく、温暖化の方の構成も、今回の基本計画の方で、5 の方に重点が置かれていたことは分かるのですが、温暖化の方はどこに主眼が置かれているのかよくわからなかったり、色で言うと基本計画の緑と茶色と赤のところが、1 から 5 の中に、今はばらばらな感じです。

でも 3 と 5 を逆にすれば、2 つが関わり合うようになるかと思いました。構成の対応関係と、主眼がどこに置かれてるのかよくわからないというのが感想です。

事務局 ありがとうございます。基本計画と実行計画の施策における対応というところでございます。実行計画におきましては、今回の考え方といたしましては、1番～4番がいわゆる緩和策と呼ばれる、二酸化炭素排出削減に直接繋がる取り組みに関わるテーマを基本方針として1から4として並べているような構成になっております。

最後に適応ということで、今起きている影響に対してどういう手当てをしていくのかといった構成になっているのが、実行計画の構成でございます。

一方、環境基本計画におきましては、施策の体系が緑の分野であれば、1の「いのちが息づく水と緑のまち」、それから、例えばゼロカーボンに向けて行動する地域の繋がりをつくるといった実行計画で施策に掲げているものが「学び合い行動し合う共創のまち」に含まれていることから、そういった他の基本目標に含まれているものは、そちら側に表現しようということで、ゼロカーボンシティが実現するまちに位置付けているものを実行計画に位置付けているものから、3つに絞り込んでいるといった次第でございます。

実行計画に入っている取り組みをこの3のゼロカーボンシティが実現するまちの中に全て盛り込むことができれば、より体系としては分かりやすくなると思います。

事務局 環境政策課の穂山です。資料について訂正しなければならないところがありまして、環境基本計画の方の扉の体系のところで、本来3「ゼロカーボンシティが実現するまち」の3-1の「二酸化炭素排出の削減」のところを、①②だけ書いているのですが、ここは「③地域でのエネルギー資源の循環」というのが隠れてしましました。こちらはパソコンの作業で消えたかというところで、申し訳ございませんというところですが、そういう意味で申し上げますと、①②につきましては、地球温暖化対策実行計画の基本方針1、基本方針2で整合・連動している、それから環境基本計画でいう③については、基本方針3プラス基本方針4で連動させている。そして、基本方針5が3-2の①という形で連動させているというところです。

ただし、今申し上げたとおり、基本方針3と4にかかるところ、この隠れた③にあるのですが、それとは他に、5の「学び合い行動し合う共創のまち」ということで、くし刺しの考え方で、推進もしていかなければならないということで考えております。

こちら資料の方で紛らしいところになってしまって申し訳なかったですが、今後、今回の意見も踏まえて、さらに整理をして参りたいと考えております。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。もう1回確認させていただきたいのですが、表紙の基本計画の1ページ目のところだけが違っていて、後ろの方のページは特に消えてないという理解でよろしいでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりです。こちらの資料の19ページの施策が③として書いてあるのに、表の中が隠れてしまい申し訳ございません。

委員長 他は大丈夫でしょうか。大野委員お願いします。

大野委員 ご説明ありがとうございました。私から1つ提案になるのですが、基本方針5にある「熱中症対策・ヒートアイランド対策の推進」のところで、ここも事業者との連携の話を入れていただけるといいのかなと思いました。

先ほど、穂山さんから再掲の話もありましたが、事業者で触れているのですが、改めて5-2のところに触れていただいた方がいいかなと思いました。

今年の夏も、クーリングシェルターの設置で色々調布市でも推進されていて、すごくいい取り組みだと見ておりました。一方、この取り組みが進んだ他の自治体を見ていくと、例えば多摩市で言いますと、公共施設に加えて、トヨタ自動車のディーラーさんの施設トヨタモビリティ東京がクーリングシェルターに設置されていましたとか、聖蹟桜ヶ丘の京王ショッピングセンターにもクーリングシェルターが設置されていましたとか、別の動きでは、大塚製薬がOS-1を熱中症対策の普

及のために、自治体と協定を結んで、普及啓発に使ってたりということがあります。熱中症の対策、クーリングシェルターでの対策というところを、事業者を活用していきながら取り組む自治体も増えていますし、例えば地域の商店街の皆様が、こういうところに積極的に参加することで、市民の方との触れ合いが増えて、自分のお店を知ってもらう機会になるかもしれないということを考えていくと、事業者にとってもメリットがあると思います。市民の方が訪れる場所は公共施設だけではなくて、地域のショッピングセンターのような自分の身近なお店だと思いますので、そういうところがクーリングシェルターに設定されていると、非常にこの取り組みもいいものになっていくと思います。

ぜひ、5-2のところで触れていただけたといいかなと思いましたので、ご提案です。以上です。

事務局 ありがとうございます。再掲という形、あるいはそのことがもっと見える化する形で、施策の体系のところは触れたいと思っています。まさに、民間事業者に広げていくこと、協力を仰いでくことは大変重要だと思っていまして、市民の目に触れて、熱中症で倒れること自体を防いでいくということを、もっと大事にしていきたいと思っていますので、ぜひそういった事業者の連携について、検討してまいります。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。私の方から資料の見方の確認ですが、(資料6-1)21ページ目の下の方の「再エネの導入拡大」で、これで太陽光発電設備の設置は新設と既存住宅の設置の2つがあって、あとは「再生可能エネルギーの利用促進」、これは「再生可能エネルギー100パーセントのところに、電力を各家庭で切り替していく」というところで、この上の2つはどれくらいの割合で、それ以外がどれくらいの割合というのが削減量であるとか、目標として必要だらうなと思うのですが、それは資料6-3で見るという理解でよろしいですか。よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。削減量の部分でございますが、資料6-3の部分では、民生家庭部門の脱炭素化の①のウ「再エネの導入拡大による削減」のところに、今お話をいただいた項目を記載しております。

結論から申しますと。再生可能エネルギー電力は、現時点での試算は、削減量としてはまだカウントしていない、割合的にも少ないといったことがあって、量としてまだカウントしていない状況となっております。

今後、積算の精緻化を進めていく中で、現状値を把握しながら、試算値の見直しというのを、次回の委員会までに行っていきたいと思います。

その時には、量が非常にインパクトのある数値になるようであれば、この欄にどのくらいの作業量を盛り込むのかということを、表していきたいと思いますので、それを表す場合には、太陽光発電と再エネ電力に関しては。別々に削減量が見るような形で表示させたいと考えております。

委員長 現状で数値化できないというのは、数値できないぐらい少ないので、それとも情報が十分に集まっていないのかどちらでしょうか。

事務局 前者なのですが、数字化できるくらい多い量にはなってないといったところでござります。

委員長 ありがとうございます。実態は分かりました。それはそれで、非常に問題だなと思いまし、最終的な目標達成のために買い取りですか、他の地域で再生可能エネルギーにて発電し、「この市とは違う地域」で発電したものを結局買い取って、目標的には達成できるという形では、日本全体あるいは地球全体の温暖化対策には必ずしも繋がらないなと思いますので、なんとかこの前者を増やすような対策、あるいは施策というものを考えていただければと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。ご質問お願いします。

鈴木委員 産業振興担当の鈴木です。資料 6-1, 17 ページです。下の方に、経済活性化、地域内経済循環と期待できる波及効果というところで、先ほど江尻委員や、大野委員からも、民間事業との取り組み事例がございましたが、現在、商工会の会長がこの委員にもなられていらっしゃますが、環境部と連携しながら、市内中小企業向けに LED の補助事業で、市内電気設備事業者が照明の省エネ診断や LED の交換工事を直接手がけているといったところから、少し消費サイクルみたいなものが、この事業の中で出ているのではないかなど考えております。

是非、こういった取り組みは推進していきたいと考えているところと、併せて、産業の業界の中では、世の中の物価高騰の影響により、原材料費の高騰ですとか、そういったものが価格転嫁に結びつきづらいといった大きな課題もございます。

産業振興担当の方では、商工会と連携して、今年の春にも「物価高騰支援」ということで、電気、ガス、ガソリン代の補助の事業を行いましたが、こういった様々な省エネルギー化がさらに進んでいけば、経費節減や新しい発見につながるのではないかと考えております。

引き続きということになりますが、我々産業振興担当の部署としては、商工会や様々な商店街の方々とお話しする場面もございますので、前回もそういった会議の場面で、このゼロカーボンシティの取り組みをご紹介してくださったこともございましたけども、今後も引き続き、専門的な知識を有するメンバーの方々から、こういった、まだまだ浸透しきれていないゼロカーボンの取り組みの情報を提供していただき、さらに強化ができればなと思っております。

これは、我々産業（担当）の考えでもありますので、特にお答えは結構ですが、私たちの行政としての大きな取り組みの柱の 1 つかなと考えています。以上です。

委員長 事務局から答えはなくていいということです。ありがとうございます。いろいろと、今のご意見を参考にしていただければと思います。他にございますでしょうか。では、私の方から質問ですが、資料 6-2, 4 ページ目の 4-3 「資源循環の推進」で、どれくらい二酸化炭素排出量が減らせるのかというあたりですが、この 1 番下にありますプラスチックごみの発生抑制と別なところですが、具体的に、例えばペットボトル 1 本を使わないようにすれば、100 グラムの CO<sub>2</sub> 削減になるわけで、これを給水器からマイボトルに入れて、例えば市内で 1 年間に 1 万本削減したとしたら、どれくらいの CO<sub>2</sub> 削減できるといった試算はされていますでしょうか。

プラス、給水器もエネルギーなしで動くわけではないので、給水器でどれくらい CO<sub>2</sub> を使うか、差し引いてどのくらい CO<sub>2</sub> 削減に貢献できるかというあたりは試算されていますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。プラスチックごみを減らすことによる CO<sub>2</sub> 削減の部分でありますが、今回の計画の資料の中ではそのことに触れていないですが、今年度の夏場に実はマイボトル給水機の設置をクーリングシェルターに進めまして、その際に CO<sub>2</sub> の削減効果についてセットで市民の皆様にアピールするといったことで、これによって例えば月に 10 本分の毎日何本分のペットボトルを削減することによって、水分補給だけではなくて、CO<sub>2</sub> 削減の効果がこれくらいあるのだということをセットでアピールをさせていただいている次第でございます。

事務局 ここで言うプラスチックごみの発生と、分別、発生抑制と分別の徹底の目安というところで考えた時に、プラスチックごみの抑制については、現在可燃ごみであったり、不燃ごみであったり、他のごみに入っているものは、正確ではないというのですが、ごみに含まれているプラスチックの分別を徹底すると、今は分別率が大体 7~8 割くらいまでは来ているのですが、まだ足りない部分があります。この徹底によって最終的に焼却されてしまうプラスチックごみを減らしていくましょうといった考え方なので、具体的にどのぐらいの量が、どのぐらいの CO<sub>2</sub> の発生量が減るということについては、分別がきっちり行くことによって、このくらい減るだろうという目安を作っているのですが、1 本 1 本のペッドボトルとか、そういう単位での CO<sub>2</sub> 削減量というところでは表していないというのが現状です。

加えてこれから取り組まなければならない硬質プラスチックのリサイクルです。これにも取り組

むということで今方針を作っておりますので、それも加えて、このプラスチックごみの発生抑制と分別の徹底と定めているというところになります。

委員長 ありがとうございます。一方でリサイクルにもエネルギーがかかり、CO<sub>2</sub>が発生するわけですので、1番の基本は前のセクションのところで江尻委員から発言がありました、元々のプラスチックごみになるものの発生を抑制するということだと思いますが、それは、どのセクションでやられる話になるのでしょうか。

事務局 当然こここの部分ですね、発生抑制、一番上にある徹底したゴミの発生と排出抑制というところで、各種目において削減というのは、プラスチックごみも一緒ですので、そういうところを先ほどペットボトルからマイボトルに変えていただくとか、先ほどもお話に出ましたけれども、計り売りのお店を紹介するとか、そういった少し手間はかかるけれども、将来の環境配慮につながるというところのご案内というところについては、この中でやっていきたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。これは、地球温暖化対策実行計画の中で入れてもらえるということですね。そのあたりはどこかに、民間事業者との連携という問言で、まとめられているんでしょうか。例えば、このプラスチックの包装が少ないような商品を、商工会議所等に求めていくとか、お願いするとかいうことだと思うのですが。

事務局 ありがとうございます。そういった取り組みも含めて、現時点ではこの施策4-3の中で、表現をしていくことが分かりやすいのではないかと考えておりますので、それがこの取り組みの項目の立て方で、先ほども事業者の連携というのを再掲でも上げた方がいいといったことが意見でいただきましたので、こここの取り組みの項目を工夫することで、そういったものが分かりやすくなるように考えていきたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。リサイクルすればそれで解決と市民の方が思つてしまふように、まずは発生抑制でそれには事業者との協力が必要だというところを項目分けた方がこの分別とはよろしいのかなと思いました。他にご質問お願いします。市川委員お願いします。

市川委員 資料6-2の基本方針3のところで載っていないことですが、多摩川自然情報館、太陽光発電設備がある施設のより効果的な利用なども書かれてあるといいと思いました。以上です。

事務局 ありがとうございます。多摩川自然情報館、多数の太陽光パネルをつけております。公共施設屋根貸し事業によって、大量のパネルをつけておりますので、その部分に関しては、基本方針2-2「公共施設の率先的な再生可能エネルギー導入」の中で取り上げるとともに、現状と課題のところでも詳しく写真で紹介していたりしますので、そういう形で皆様に紹介していきたいと考えております。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

委員長 時間も迫ってきましたので、よろしければ次の議題に進みたいと思います。それでは、次第3「その他」に移ります。次回の調布市環境基本計画策定委員会について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 次回第4回目の策定委員会ですが、11月中旬頃を予定しておりますので、皆様、お忙しい中申し訳ないのですが、ご予定のほどお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。次回は11月中旬頃の開催ということですので、皆様予定くださるようにお願いいたします。他に全体を通して何かございますでしょうか。

特になければ、私の方から先ほど高橋課長の方からお話ししたように、現状では（エネルギーを

調布市内で) 作る方はどうですか。再生可能エネルギーを作る方は、統計的にカウントできないくらい進んでいないというお話をしました。

これは非常にこの地球全体を見ても問題だと思います。一方、私の住んでいるマンションでは大規模改修を行い、屋上に太陽光パネルを設置することになり、工事で切り替えの日に停電になっているのですが、今日の切り替えで、一方でこの周りで結構マンション関係の大規模改修が今進んでいるようなんんですけど、そういうところにもぜひとも調布市の方でこういう前例があるからという風な働きかけをして進めていってもらえばなと思います。計画は大事ですが、同時に実践というのも大事だと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、長時間にわたって活発な議論をいただき、どうもありがとうございました。以上をもちまして第3回策定委員会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。